

# 松戸市社会教育委員会議会議録

令和 6 年 度 第 2 回

令和6年度第2回 松戸市社会教育委員会議

○令和7年3月26日（火曜日）

○出席委員

長江委員長 奈賀副委員長 大野委員 安達委員 阿部委員  
伊藤委員 坂委員 桜井委員 大成委員 小林委員

○社会教育関係団体

松戸市音楽協会 八嶋事務局兼会計、水上事務局兼会計

○市側出席者

関根社会教育課長 社会教育課（三田村 杉本 岩間）

○次第

1 議 事

（1）社会教育関係団体に対する補助金及び交付団体との意見交換について

2 その他

---

◎開 会

**長江委員長** 本日の会議は、松戸市情報公開条例に基づき公開の対象となっております。本会議を公開としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**長江委員長** ありがとうございます。

それでは、傍聴人の状況につきまして、事務局より報告をお願いします。

**事務局** 本日の社会教育委員会会議に傍聴を希望する方はおりませんでした。

**長江委員長** 分かりました。

---

◎議事録署名委員の選任

**長江委員長** では、議題に入る前に、今回の議事録の署名につきまして、伊藤委員と坂委員にお願いしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**長江委員長** よろしくをお願いします。

---

◎社会教育関係団体に対する補助金及び交付団体との意見交換について

**長江委員長** それでは、次第に沿って進行させていただきます。

議事が1つございます。その他として報告事項がございます。

初めに、議事として「社会教育関係団体に対する補助金及び交付団体との意見交換」についてです。

本日は、補助金交付団体として、松戸市音楽協会の方もお越しいただいておりますので、後ほどご意見等、意見交換等が活発にできればいいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事について事務局からご説明をお願いいたします。

**社会教育課長** 社会教育課長の関根でございます。本日はよろしくお願いいたします。

資料1-1から1-3まで、一括してご説明のほうをさせていただきます。

それでは、まず、資料1－1になります。

社会教育関係団体への支援につきましては、前回までの会議のご意見等を踏まえ、いまだ、団体に対する支援などの現状や、補助金についての市の考えをお示しさせていただきたいと存じます。

では、まず、資料1－1、社会教育関係団体補助金について、1枚めくっていただければと思います。

1番の松戸市の社会教育団体への支援（現状）になります。

まず、一口に社会教育関係団体といいましても、その捉え方には幅がありまして、この逆三角形の図でそれぞれの団体の位置づけと、それに対して行っている支援を示しております。

まず上段、法律上の社会教育関係団体、これは市に認定登録していない、広く一般の団体を指しています。社会教育法第11条の規定では、団体の求めに応じ、専門的・技術的指導または助言を与えることができるとされておりまして、具体的には市の認定登録団体となるための要件など相談があったときに随時応じております。

次に、中段の松戸市社会教育関係団体、こちらは法律上の社会教育関係団体のうち、一定の要件を満たす団体については、松戸市社会教育関係団体として認定しております。認定された団体への支援といたしましては、催し物や会員募集の記事を広報まつどへ掲載する、それからインターネットを介した「まなびいネット」による団体の活動情報の紹介、情報発信ですね。それから、間接的ではございますが、団体活動における金銭的負担の軽減といたしまして、施設利用料の3割を減額しているほか、主催行事の後援の申請を行う際に会員名簿や規約など添付資料の簡略化をするなど、さまざまな優遇措置を行っているところであります。

ちなみに、社会教育課が窓口となっております文化系の団体では、令和7年度の更新手続済みの団体が約300団体ございます。それから、スポーツ系の団体になりますと約320団体と伺っておりまして、スポーツ系団体の窓口はスポーツ振興課が担っております。

それから、下段の補助金交付団体、こちらが松戸市社会教育関係団体のうち6団体になりますが、この6団体に対して、事業に対する費用に対して、予算の範囲内で定めた額を交付しております。

この交付に伴う事務につきましては、今日お配りしております参考資料の①補助金交付要綱、こちらに基づいて交付の事務を行っております。参考までにご紹介させていただきます。

ページ、1つめくっていただいてよろしいでしょうか。

次、2、補助金の目的・位置づけになります。

補助金交付対象の団体の位置づけは、松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」の基本施策Ⅲ－1「多様な主体の連携・協働で学びを支えます」の中の「学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます」に記載されております。

この学びの松戸モデルに記載された基本施策を達成するため、行政協力団体として事業を継続している6団体への支援として補助金を交付しているところでございます。

こちらにつきまして、これまでの会議の中でも社会教育委員さんからは「補助金交付の目的や位置づけが分かりづらい」というご意見をいただきましたことから、もう一つ、参考資料としてお配りしております参考資料②松戸市社会教育関係団体補助金交付申請書を提示させていただいておりますが、この様式の中、1枚めくっていただきますと別紙1とありますが、この中に根拠となる学びの松戸モデルの位置づけということで、ここも記載するようにして、申請書類の見直しを図ったところでございます。

この補助金の位置づけですが、あくまでもその団体の事業の継続性を支援するためのものでありまして、団体そのものの運営をするための補助金ではないことをつけ加えさせていただきます。

このことから、現状といたしましては、またこの横型の資料の次ページにあります、記載の6団体に対して事業を安定的に継続していただくための支援として補助金を交付しております。

さらにページをめくっていただきまして、3、教育委員会の考えと今後の方向性になります。

こちら、まず、補助金交付団体への支援とありますが、補助金の額については、一般的には上限を設けたり、総事業費に対して一定の補助率を設定する方法などが考えられるところではありますが、6団体それぞれの会員人数や予算規模は様々であることや、実施している事業の内容も異なりますことから、一律の基準を設けるのは難しいと考えているところです。

しかしながら、補助金の使途の透明性を確保することも重要であると考えますので、団体の事業内容についてのヒアリングや意見交換については社会教育課と各団体との間にとどまることなく、社会教育委員の皆様との意見交換の場も適宜設けて、今後の事業継続ですとか発展につながるような支援を行っていきたいと考えておりまして、本日はその6団体のうちから松戸市音楽協会様に出席いただいております。

前回、1 回目の会議でご質問のありました、会員数や団体数の減少による補助金額への影響というご質問があったかと思うのですが、こちら、何らかの事情によりまして交付団体数が6 団体から減少したことに伴って不用額が発生すると思うのですけれども、その不用額はほかの団体に分配することは特に行わず、市の財政の原則にのっとりまして未執行のままとする考えであります。一方で、今後、各団体から補助金の増額の要望があった際には、要望の根拠となるその団体の新規の事業が、先ほど申し上げた学びの松戸モデルをはじめとする市の施策と合致していることや、合理性があるかなどを総合的に精査した上で、社会教育委員の皆様のご意見などもいただきながら判断して、必要であれば財政のほうにも予算要求を行うなど、段階を踏みながら検討してまいりたいと考えております。

その他の質問で、また、新規の団体が補助金を受ける裾野を広げてはというようなご意見もいただいたと思うのですけれども、現状の6 団体がこれまでも行政協力団体として長きにわたりまして事業を継続していただいている関係性ですとか、市の財政を取り巻く状況ですとか少子高齢化など時代の流れを考慮すると、交付対象の団体数の裾野を広げるといいますか、拡充をするということは現状としては難しいのかなと考えているところでございます。

次に、この資料の認定団体への支援になります。

補助金交付を受けていない社会教育関係団体につきましては、それぞれの団体の自主的な活動のために行っている具体的な支援については先ほどの支援の現状で申し上げたところでありますが、これらの補助金によらない支援は今後も継続していくとともに、市の社会教育の振興を図るためにプラスアルファの支援策は、何らかのものを検討しなければならないと考えております。

例えばですが、現状行っている施設使用料の3 割の減額に加えまして、この施設の予約を一般の団体に先駆けて予約できるようにするなどの優遇措置は考えられるのですけれども、市の公共施設は教育委員会が所管する施設だけではないことから、市長部局の、例えば市民センターとかいろいろあるのですけれども、そういった部局も巻き込んだ調整が必要となりますので、今後そういったところも検討していきたいと考えております。

以上が前回の会議でいただきましたご意見に対する回答を含めた社会教育関係団体に対する支援の現状や補助金に対する考えでございます。

資料1－1につきましては以上です。

続きまして、資料1－2、一枚ものになります。1－2、社会教育関係団体補助金のPDCAサイクル（スケジュール）になりますが、こちらにつきましては、基本的には、前回、

第1回目の会議でお示したものと同じものになります。

左側から、令和7年2月になりますけれども、現在補助金を交付している6団体と令和7年度の事業計画案や予算案に対するヒアリングを実施いたしました。その結果をこの後の資料1－3でお示ししております。

その次の3月というところがちょうど本日になりますが、そのヒアリングを踏まえた令和7年度の申請案に対する意見聴取ということで、この社会教育委員会会議におきましても、今日は音楽協会様にご出席いただいておりますので意見交換ができればと考えておりますが、このような意見交換などからいただきましたご意見などを、この後、団体にフィードバックした上で、年度が改まった4月以降は、表に記載のとおりでございますが、補助金交付の手続に並行いたしまして、5月には前年度の実績報告やヒアリングを再度行いまして、その内容は、また令和7年度の第1回目の社会教育委員会会議でご報告できればと考えております。

資料1－2のスケジュールに関しては以上となります。

そして、資料の最後、1－3になります。令和7年度社会教育関係団体補助金について（事前評価）になります。

こちらが、先ほど申し上げたとおり2月に実施した6団体とのヒアリング結果をまとめた表になります。

お時間の都合もありますので、新規事業など令和6年度と比べて変わった点を中心に説明させていただきますと思います。

まず、1番の松戸市PTA連絡協議会になります。

中ほどの令和7年度の補助対象事業の、4つ書かれているうちの（3）の文化祭になります。こちらは、これまで森のホールで開催していた音楽祭を音楽というジャンルにとどまらず、様々なジャンルの発表をしたいということで、文化祭という内容に一新すると伺っております。期日や会場は未定となっております。

それから、（4）のスポーツ大会、こちらにつきましては、これまではバレーボール大会を開催しておりましたが、こちらもやはりバレーボール以外の種目も新たに取り入れて開催すると伺っております。

1枚めくっていただきますと、これは6年度の実績として、8月に実施したバレーボール大会、これは運動公園体育館でした。それからその裏には、12月に森のホールの小ホールで行いましたPTA音楽祭のプログラムの写しですが、こういったものをつけております。

次に、2番目です。小さな親切運動松戸支部になります。

こちらにつきましては、事業内容に変更点はございません。

1枚めくっていただきますと、この松戸支部の主な活動である令和6年度作文コンクールの特集号ということで、優秀作品の載ったリーフレットがついておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それから、1つめくっていただきまして3の松戸史談会になります。

松戸史談会につきましても、事業内容に変更点はありませんが、1枚めくっていただきますと、こちらも松戸市団体の主要な事業である、毎年発行している「松戸史談」の最新号の表紙、ちょっとこれは分厚い冊子ですので、表紙のコピーだけしかできていないのですが、こういったものが今年の活動となっております。

次、めくっていただきますと、4として松戸市音楽協会。

音楽協会につきましては、やはりこちら中ほどですね、7年度の補助金対象事業、10列記されている中の4番目の新規事業ということで器楽演奏・上映会、こちらは松戸市器楽連盟の主催で、マーチングバンドを題材とした映画の上映と併せて演奏を行うと伺っております。日程は11月22日に森のホール、小ホールで開催すると伺っております。

1枚めくっていただきますと、これは6年度に行ったものですが、12月15日に森のホール21の大ホールで行いました市民コンサートのプログラムの写しを添付しております。こちら、去年、私も結団式とか行ったんですけども、令和5年度まではコロナ禍ということもあり、一般の方から公募で募った合唱の団員も少なかったとは聞いてはいるんですけども、去年は久しぶりに、コロナ禍が明けて百三十数名集まったということで、かなりこれは去年は盛大にできて、当日も私行きましたけれども、見応えのある、本当に人数が集まって行われました。

それから、めくっていただきまして5番です。松戸少年少女発明クラブ。

こちらは、令和7年度の補助対象事業ではないのですが、今年度、令和6年度の初めての試みとしまして、今月の3月8日、9日の2日間にわたりまして、普段の活動場所である新松戸未来館で作品展を開催しまして、1年間の成果の発表として、今、クラブ員が54人いるということなんですが、その54人の受講生による200点以上の作品を展示し、2日間で250名ほどの来場があったと伺っております。

1枚めくると、その作品展のチラシをつけてございます。

最後は6団体の6番目になります。松戸市スカウト連絡協議会になります。

こちらは右上の会員数のところになりますが、今年度、会員数、加盟の団体数に変更が生

じたと伺っております。ボーイスカウトが、昨年度までの9団から8団に1団減ったということなのですが、これは団の地域の区割り変更によるもので、団員数そのものには大きな変化はないと聞いております。ボーイスカウト1団が減ったということで、ガールスカウトを合わせた総数は12団から11団となっております。

それから、7年度の補助対象事業というわけではないのですが、対象事業としては、自然体験学級、各団の助成事業という、この2つの事業のほかに、松戸市で行われるジュニアソフトボール大会などへの協力として、選手入場行進の際のプラカードの旗手を担うという協力もしていただいているということで、それを行った際の奉仕報告が次のページに写しとして添付させていただいております。

市から現在補助金を交付している6団体につきましての7年度に向けた事前評価につきましては以上となります。

以上、駆け足ではございますが、資料1－1から1－3までの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**事務局** では、説明は以上でございますが、続いて、本日、松戸市音楽協会の方にお越しいただいておりますので、委員の皆様へのプレゼンや意見交換の場を設けられればと思いますので、よろしくお願いいたします。

**松戸市音楽協会** 松戸市音楽協会事務局の八嶋でございます。よろしくお願いいたします。

音楽協会自体は、昭和40年代頃、当時松戸市民交響楽団という小さなオーケストラがありまして、それがだんだん拡大していった中で、オーケストラ、軽音楽、吹奏楽など3つ団体に分かれて、それがまとまって旧音楽協会というのができました。その旧音楽協会と、あと一方で松戸市は合唱が盛んであった経緯がありまして、合唱は合唱で、合唱連盟というのを持っておりました。それぞれが松戸市から補助金を受ける形でもって、時には合同して大きな演奏会が行われました。

市役所のほうの助言もありまして、この際、一括してもっと大きなことを目指したらどうだというお話がありましたので、音楽協会は過去の、シティフィルの前身であったオーケストラと吹奏楽団、あとジャズバンド、それに合唱団を加えて、そこに新たに色々な団体を募集した中で、大体70団体ぐらいの大所帯になった上で、その当時、補助金としましては300万円。加えてモーツァルトのレクイエム等を上演した松戸市民コンサート、これに25万円ということで、325万円頂戴しておりました。

おかげさまで、結構大きな演奏会をすることができまして、今でも活動が続いているのは

松戸のほかにはあまりなくなってしまったかもしれない。景気が悪化したことも、補助金の下落等がありまして、大きな自治体でも、市民の合唱というのはなかなか続かなくなった状況で、松戸市が続けられるのは補助金のおかげです。

そして平成半ば、森のホールができる前に、どうやって森のホールという公共施設と付き合っていこうかという中で、いろんな話を聞いていただいた経緯があります。

また当時、新松戸に音楽ホールができる話がありまして、音楽ホールができた暁には、そこが主な練習会場、主な発表会場、そして事務局の機能も持たせるんだよという話がありつつ、それが頓挫してしまいましたものですから、我々、やむなしといえますか、森のホールに事務所を置かせてもらった上で、あそこを主な活動場所とさせてもらっております。そんな経緯がございます。

それで当初の300万円といえますのは、当時、ちょうどバブルの崩壊等があったものですから、240万円まで下がっております。240万円に、市民コンサートの補助金を加えて265万円という半端な数字になっているのが、その根拠でございます。

市民コンサートは、元々は教育委員会の「市民芸術劇団」という事業でして、現在は音楽協会にて実施して教育委員会から25万円補助金をいただいている。補助金は主に会場使用料、あと講師や客演の謝金が大きなものとなっています。そのほかの240万円につきましても、ほとんどは会場使用料、あと講師の謝金、客演のプロなどの謝金になっております。

団体の会計として市の補助金が財源の約3分の1なんです、残り3分の2は我々の自主財源でやらせてもらっています。これが、だから、支出のほうですと会場使用料が半分ぐらい、48%。それで報酬費、謝金が38%、そんな状況になっておりますので、これをお含みいただきながらご審議いただければありがたく存じます。

お時間ありがとうございました。

**長江委員長** すごく分かりやすい説明をいただき、ありがとうございます。

今、事務局及び松戸市音楽協会の方からのご説明を頂戴しまして、各委員のほうからご意見とか、あるいはまた質問、そういうようなことで活発な意見交換にさせていただければと思いますので、ご意見がある方は、まず挙手をお願いします。いらっしゃいますか。

小林委員、よろしくお願いします。

**小林委員** ご説明ありがとうございました。

加盟団体が77団体あるということで、非常にたくさんの団体が参加されていると思うのですけれども、これは人数にするとどのぐらいの方が参加されているのか。

**長江委員長** よろしくお願ひします。八嶋さん。

**松戸市音楽協会** 人数としましては、出入りはありますけれども、団員の合計として2,000から2,500ぐらいの数字にはなります。

**小林委員** それから、事業が主催事業と連盟事業と分かれていますのですけれども、主催事業は分かるんですが、この連盟事業というのは主催とどう違うとか。

**松戸市音楽協会** 連盟事業といいますのは、主に我々を構成している3つの連盟、連盟の意思でもって独立に行う、多くの場合が合唱連盟なんですけれども、合唱連盟が、その連盟の情報交換のために機関誌を発行するとか、呼びかけによって、ばらばらな合唱団が大きく一つにまとまって、大きな曲の演奏できる合唱団として活動するとか、そういう事業になります。

あと、器楽連盟等に関しましては、その連盟事業といいますのは会場使用料の補助。ですから、我々が我々の意思で、今年はこの団体を支援しようという形でもって、その配分を裁定して行われております。本来でしたら行政のほうで、そのような申請を受けて配分することなんでしょうが、その分の作業を我々がやらせてもらっているような感じでおります。

**小林委員** 分かりました。

じゃ、協会の下に連盟があるという。

**松戸市音楽協会** そうということです。

**小林委員** 分かりました。

**長江委員長** よろしいですか。

**小林委員** はい。

**長江委員長** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

大野委員、何かございますか。

**大野委員** 松戸市は文化の香りのするまちづくりということと、それから音楽のまち松戸ということで、音楽を顔としてやっていますので、小学校から多くの学校が吹奏楽だったり合唱だったり、また中学、高校ということでやられていますけれども、やっぱり大人になってもこういう発表の場がある、松戸は森のホールというすばらしいものがありますので、このホールがあつて、そこで発表の場がこうやってあるということは大変、子どもたちにとっても将来につながるということで、皆さんの活動はすばらしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

**長江委員長** ほかにございますか。

よろしくお願いします、小林委員。

**小林委員** 市の説明で、ちょっとやっぱり質問があるんですけども、この補助金というのは、事業に対して出されていると、団体の運営に対するものではないというお話だったんですが、その理屈がちょっと理解できませんで、この最初の図は団体への支援と書いてあるんですけども、特に松戸市社会教育関係団体というのは300団体ですか。

**社会教育課長** 大体そうですね、文化系で。

**小林委員** であって、その下に補助金交付団体というのが、なぜか6団体に限られている。それで、この補助金というのは事業に対して出していると。私の理解だと、その理屈だったら、この300の団体が事業提案をする資格があるんじゃないかという気がするんですけども、団体じゃないということであればですね。そこの理屈がちょっと私理解できなかったんですけども。

**社会教育課長** この参考資料の1に示されている第3条のところに該当する事業を行っているものとしてやってはいるんですけども。

**小林委員** 多分、ここに書いてある5つの事柄、あるいは基本施策である「学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます」、こういう内容は、ほかの団体のことは分かりませんが、この松戸市社会教育関係団体のいずれも大概該当しそうな気がするんですけども。

**社会教育課長** その300団体も、そういうことですよね。

**小林委員** はい。なので、そうしたら、事業に対して出すということであれば、少なくともこの300団体も事業提案の資格があるように思えちゃうんですけども。

**社会教育課長** そこが、あとは行政協力団体という長年の関係、先ほどもちょっと申し上げてはいるんですけども。

**小林委員** そういうことであれば、もう少し行政のほうがミッションをもうちょっとシャープにさせていただかないと、我々が素直に聞いちゃう、今の説明を聞くと、何で6団体なのという理由が分かりづらい。

私、民間の財団の事業審査とかもしているんですけども、それは当然いろんな事業が出てきて、その事業一つ一つを、その大きなファンドの目的とどういうふうに合致しているかというのを見ながら審査するわけですよね。普通はそうだと思うので、そこは事業だということであれば、私はちょっとよく分からないですね。

**社会教育課長** そうですね。あとは、ここの第2条のところに「本市において広域にわたって

事業を行う」ということもあるのかなと考えております。300の団体、それぞれ皆さん意思を持って活動はしているんですけれども、そこが3条に当たるような事業ではあるんでしょうけれども、2条の広域にわたってというのが、当初の昭和56年とか、つくった当時のことですと、この当時の考えといいますか、どうしても市のほうでは行き届かないような事業を全市的にやってくれている団体が、この6団体だと、当時はそういったこともあって現在に至っていると思います。

今、例えば、だからその300団体、じゃ、うちも全市的にやっていますよと言われると、そうすると、小林委員がおっしゃるとおり、この6団体に限ることもないのではないかなというのも一理あると思います。なので、これは当時作られた要綱を現在運用しているため、現在の時代に即しているかどうかともいったところもあると感じます。

**長江委員長** ほかにご意見とかございますか、ご質問。安達委員。

**安達委員** 今、課長のお話を聞いていて思ったことなんですけれども、44年前につくられたものということで、現在の状況と照らし合わせて、これを見直ししていくとか、そういったことというのはあることなんですか。

**社会教育課長** そうですね。交付の要綱ですので、例えば条例ですと必ず議会の提出議案にはなりますが、要綱でしたら、そこまでのものではないので、もちろん今後、未来に向かって、全くこれを変えませんということはないと思います。検討することはできると思います。

**安達委員** 分かりました。ありがとうございます。

**長江委員長** 阿部委員、よろしくお願いします。

**阿部委員** 今のやっていらっしゃることがどうというか、単純に今この要綱を見ていたんですけれども、要綱上は対象とする定義が、市が認定するみたいな、指定するみたいなことがないので、単純にこれを読むと、交付申請書を出した団体は審査を受けるルートがあるように感じるんですけれども、仮に例えば、この要綱に沿って出しましたみたいな団体が来たときに、それってどのように扱われるんですか。何も書いていないように思うのですけれども。過去、そういうことがあったのか分からないですけれども、もし仮にそういうことがあったら、どういう扱いになるのかなと純粋に思ったのですけれども。

**事務局** 事務局の社会教育課の杉本と申します。

実務的には、申請を妨げるような要綱にはなっておりません。それはおっしゃるとおりでして、もしご提出された場合って、ちょっと仮定の話で申し上げづらいんですが、市の予算措置がされていない以上、残念ながら却下せざるを得ない状態になると思います。ただし、

それはその年度の話ということにはなりますけれども、申請自体をさせないとか、そういう要綱にはなっておりませんので、指定した団体しか申請できないという類いのものでは、確かにおっしゃるとおり、なくて、ただ、結果的に決まった6団体が申請しているという状態になっています。

**阿部委員** 私が何を言いたいかというと、そこ自体は矛盾が今起きちゃっているんで、少なからずそれは見直しを、どれがいいか悪いかじゃなく、単純に矛盾しちゃっているかなと思ったので、現在の6団体に引き続きということであれば、それはそれも一つの方針というか、考えだと思うのですけれども、それも規定されていない状態というのはちょっとさすがによくないんじゃないかなとは。却下する以上は却下する理由というのがやっぱり必要なんじゃないかなとは思ったので、それも一つの考えだと思うのですけれども、それはやっぱり変えなきゃいけないんじゃないかなと純粋に思いました。

**長江委員長** 坂委員、お願いします。

**坂委員** 関根課長がおっしゃったように、冒頭、新規団体に対するものというお話があって、何か狭き門みたいな感じになってしまいましたが、一方で、やはり予算というものがあり、それを申請する場合に準備段階もあるので、手続上はやむを得ない部分があります。

ただし、今も言ったように300団体全部を受けるというのは事実上厳しいものもあります。ですから、ステップを踏むような形に実際はなると思います。今年度は申請はお受けしますが、予算などの関係で、すぐ補助金を交付するということには至りませんという事をご理解いただく必要があると思います。

松戸市子ども会も所管が教育委員会から離れてしまって、部局のほうの管轄の中で補助金を頂戴している同じような立場の団体なので、よく分かります。なので、新規参入というのは、逆に言うと今交付を受けている側から見ると減るってしまうというのもあり得るということもあるので、新しい方々も含めた団体を拒否するものではないにしろ、それなりの手順、あるいは時間というのを有するのはやむを得ないのかなと思います。

ちょっと話が外れますが、もう一つ別な質問があります。それは今の審議が終わってから質問させていただきます。

**長江委員長** ほかにございますでしょうか。

伊藤委員、いかがでしょうか。

**伊藤委員** 先ほどからちょっとこの6団体の補助というのは、運営費補助は入っていないくて、この事業を継続していくことに長い期間というか、過去からですね、この56年の要綱施行か

らずっと続けてきて、それで行政だけでできない部分の中で、ここに3条にあります内容の青少年の教育に関する、成人教育とか体育、芸術文化、こういったものを担ってくださっていた団体じゃないかなと思うんです。それで、ちょっとそこに手助けじゃないですけども、実現に向けて動いていただいていた団体が長年ずっと来た中で、その事業を継続していくという部分では、対象になる団体として取り扱われているのかなと。

ただ、先ほどお話ございましたように、新しく来たものを排除するというわけにはいきませんが、ただ、300とかいう現実的な、坂委員もおっしゃっていたような部分を、じゃ、これを受け入れて、これは受け入れないという、またそこで差が出てくるので、そういった部分での、小林委員もおっしゃっていたように、見直しとか、そういういろいろな部分が出てくるには、やっぱり時間がかかるのかなというのが率直に感じたところです。

**長江委員長** ありがとうございます。

どうぞ、大成委員。

**大成委員** 松戸市に協働のまちづくり協議会というのがあったと思うのですが、これは何か新しい団体を立ち上げて、ちょっとこういったことをやってみたいというところには補助金が入ってくるというような、多分そういうシステムって何かあるんじゃないかなと、ちょっと私の中で認識しているのですが、そういうのとかいうものというのは、どんなふうな感じでイメージしているのでしょうか。

**社会教育課長** 協働は市民自治課がやっている事業ですよ。

**大成委員** そういうシステムがあるといえばあるのかなと、ちょっと私の中で思っていて、それは社会教育のほうとどういうふうにつなげて考えられているのかなというところが、ちょっと何か……

**社会教育課長** 協働というのは、私、昔環境部にいたときがありまして、そのときやはり市民の団体と協働事業ってやっていたことあるのですが、それぞれの市とか、そういう団体が持っている人や物やお金とか、それをお互い出し合ってやるということなので、市としての関与がかなりそこは介入するということなんですね。

一方で、社会教育関係団体というのは、そういう公の支配に属しないという大前提があるので、基本的には市は、その活動自体には関与しないというところがあるので、ちょっとまた協働とは違うのかなと、今、聞いていては思うのですが、確かにそうやって、ともに手を携えてできれば、それは理想だとは思いますが、ありがとうございます。

**阿部委員** 一応補足すると、市民自治課の事業は2つありまして、今、課長おっしゃったよう

に協働事業というもの、市も一緒になってやるものというものと、あと市民活動の助成制度という、そちらのほうも団体への助成なので、市が関与するものじゃなく助成というものがあるので、恐らく大野先生が言っているのはこちらのイメージかなとは思いますが、それはそれとして、ただ市民活動の分野と社会教育はまた別のものなので、またその意義が違うということはあるんだろうなというふうには思います。

あと前提として、今やっけていただいているこの各団体の皆さんの事業はすごく価値が、今まで積み上げていただいたものだと思うので、それに対してどうこうというものではなくて、私の意図としては、新しいものを入れてくださいということもなくはないですけども、どちらかというと、しっかりやっけていただいている団体の皆さんが、なぜ市と一緒に、これだけ支援をしているのかという裏づけであったりとか理由という部分が、現状ではなかなかちょっと思えづらいんじゃないかなと思いました。

**社会教育課長** ありがとうございます。

**長江委員長** 桜井委員、いかがですか。

**桜井委員** 先ほどの音楽協会さんのお話で非常に分かりやすく、非常に、最初に長江委員長からも社会教育の重要性のご指摘がございましたけれども、これはこれから非常に重要な、さらにさらに重要になる活動を継続して担われるということなので、ここにまず敬意を示したいと思います。

それをサポートするのが、やはり行政の役割だろうと思いますので、それを継続することになったときに、1つ質問させていただきたいのは、この音楽協会に限らないのですけども、申請予定額というのはどのような根拠でそれぞれ出されているのか。ヒアリングしたときに、助成の申請の額について何か助言をされることがあったりするかなというところをちょっと伺いたくて、何でそんな質問をさせていただくかといいますと、継続するために必要な額になっているのかどうかということが少々疑問があるなというところがあって、例えば松戸史談会、多分この団体の活動も、私、全然、すみません、深く存じ上げないのですけども、補助金の使用内訳を見る限り、活動の大半が印刷費であるというようなこととかがあって、その補助金がこれで足りるのかなとか、すみません、ここは率直に思ったりする、大半は補助金以外で賄っているという様子もありますので。なので、単純にいろいろ補助金の額が占める割合とかというのを見ていたのですけども、ここが一番相当小さい、全体の活動に対する補助金の割合が小さいということがあったりする。全体も大きくはないのですけども、割合とすると小さいのかなと。

そういうことを考えたときに、申請の額が足りているのだろうかということは非常に疑問に思う。それは継続ということにつながってきますので、そういう意味での根拠と、何か助言が、ヒアリングがあつて、増額しましょうみたいなことはないのかもしれないですけども、これで継続していけるのでしょうかというようなやり取りというのはあったりするのかということを質問させていただきたいです。

**長江委員長** いかがですか、今の点。

**社会教育課長** まず、この申請の予定額に関しましては、これはもう毎年財政のほうからの査定されている予算が、そのものずばりなんですね。確かに史談会の、例えばこの8万という補助金の額は、会の全体の予算の中ではかなり少なく、それ以外が自主財源ということであると思うのですが、ヒアリングの中でのご意見としては、ちょっとお待ちください。

**事務局** ヒアリングについての内容なんですけれども、今年度、特に印刷費が高騰していますよというお話と、あと団体が懇意にしていた印刷屋さんが廃業してしまったということで、ちょっと印刷費の予算を多めに見ていますと。それまでは、やっぱりお付き合いがあつた印刷屋さんとの取引の中で、ある程度やり取りは慣れていた部分があつて、簡略化されてきて、値段を落としていただいていたというような事情があつたようで、新しい印刷屋さんに頼むに当たって、やっぱり費用はどうしても、見積り上は高く上がっている状態ですということと、補助金がちょっと不足するかもしれないという話があつたうえで、7年度については会費収入や繰越金等で対応してみますと伺っています。

以前の会議の中で、松戸史談会の方がいらっしゃったときにも、いろんな講演事業みたいな依頼を受ければ、やれるような準備をしていて、そういう機会がいただければどんどん挑戦していきたいというような意欲も伺っておりますので、そういった機会を活用して、事業としてやっていきたいと思ひますというような形で、ヒアリングとしてはお聞きしたところでございます。

**桜井委員** 大学のほうでも、いろいろな印刷物を刊行するときに、予算がどんどん必要な額が上がってしまつて、卒業論文の要旨集みたいなものをつくったときに、発行の部数を減らしてやらざるを得なくなつて、そうしたら、欲しいよといった二、三年、下級生に配れないという事態が生じたりしてしまつて、本末転倒だなと思つたということを思い出しまして、やっぱりそのあたり、本来できるパフォーマンスができないということにつながらないように、毎年同額で大丈夫かと心配に思うところです。

**長江委員長** なかなか紙レベルのものとかどんどん減つて、電子化したものをというふうな形

になるんですけれども、電子化したものはとても便利は便利なんですけれども、じゃ、実際に読まれているかとか、あるいは活用していただける年代の幅とか、そういうのから見ると、やっぱり紙も捨て難いというところがあって、かなり印刷費の高騰は、いろんな意味で問題が起きますよね。

それでは、坂委員のほうから質問がもう一つあるという。

**坂委員** 今の事案ともリンクしますが、音楽協会さんも非常に苦勞されている部分は、先ほどお話がありましたが、物価の高騰です。今は印刷費のお話ですが、例えば経費として、コンサートホールや何かの借用料とか、あるいは消耗品の関係もあると思います。弦だとか、備品なども含めて、それは個人で負担している部分と、それから協会さんがいろいろ活動する場合に、多分舞台の費用だとか、コンサートや何かの諸経費、先ほどの紙の話ですれば、チラシだとか広告だとかというようなもの。

実は子ども会も全く同じでございまして、イベントをするときに、今はX、ツイッターを使ったり、あとはLINEで配信したりいうことで広報活動をおこなっております。音楽協会さんも多分苦勞していると思います。

これについては関根課長にお聞きしたいのですが、従来から定額で補助金の支援をいただいておりますが、各団体さんとのお話の中で前年比とほぼ同額で何とか頑張るという構図がずっと続いている。ところが、物価は10%ぐらい上がっております。

非常に困っていて、印刷代もそうですし、我々の話でちょっと恐縮ですけども、子ども会で体験活動のキャンプに引率するとき、県立施設の宿泊料の値上がりはありませんが、食費が上がっていて、子どもたちの食材費が非常に厳しい状況です。市からもご支援いただいておりますが、食費などはどうしようもない。ですから、参加費を値上げせざるを得ない状況です。

いずれにしても、ポイントとしては、今後こういうような経済状況になっているときに、やはり市としても、従来からの定額ではなくて、前年比で少しずつライズするようなお考えというのはいかなもののでしょうか、という質問です。

**社会教育課長** そうですね、私どもとしても、やっぱりこうやっていろいろ物価高騰あると、やはり団体さんのそういう意思を尊重して上げていけるように、財政にはもちろん交渉はしているんですけれども、なかなかやっぱり教育費のほうも厳しく、やっぱり民生費、子育てや高齢者福祉、そういった費用にどうしても振り向ける傾向がありまして、なかなか教育費に回らない。ただ、引き続きそこは財政にも粘り強く、上げてもらえるような、少しでも、

交渉はしていかなければならないと考えています。

**坂委員** 先に申し上げたように以前は、子ども会は教育委員会の所掌範囲の中で、生涯学習部でお世話になっていて、その後にこども部に所管が移って、現在はこども部の皆さんにお世話になっているという立場です。本来ならばこの資料は、教育委員会に子ども会も入っていて7団体目だったかもしれません。

どこの団体でも非常に苦勞しているので、簡単にはいかないとは思いますが、是非こういった状況を踏まえて少しずつ上げていただくというか、状況を踏まえて対応いただきたいと思っております。

ちなみに子ども会は、先ほど申し上げたネットでの広告配信、印刷物は全部ネットで手配するようにしました。その結果、従来は十数万かかっていた費用が5万円代になりました。多分、音楽協会さんも苦勞されて、いろんなところの経費を削っていると思いますので、よろしくをお願いします。

**長江委員長** ありがとうございます。桜井委員。

**桜井委員** 今の話に関わって、その粘り強くというか、市に予算を社会教育に振り分けていただくように要望していくためには、やっぱりデータ、エビデンスが必要だと思っております、この6団体が継続されているということなので、支出がどう伸びているのか。実際にすごく伸びている可能性がありますし、ここのところ数年かもしれないですけども、どうなっているのか、実際、イメージで伺っているだけのところがあるので、そこまで増えていないかもしれないし、すごく増えているかもしれない。そこはやっぱり把握するということは大事なかなと思いました。

**長江委員長** ありがとうございます。

**社会教育課長** 説得力あるようにということですよ、根拠を示して。

**桜井委員** はい。そうすると、実際に足りなくなっている状況が示されるのかなと。

**社会教育課長** ありがとうございます。

**長江委員長** ありがとうございます。大野委員。

**大野委員** すみません。長江委員長もおっしゃっていましたが、やっぱりこれからは社会教育の本当に重要性というのがますます問われるところだと思うのですが、松戸市の社会教育の現状を聞かせていただきたいです。

というのは、昨年度、史談会の方が来られて説明されたときも、会員の数が減っているという話がありましたし、一見、300というと、何かいっぱいあるんじゃないかと思うかもし

れないけれども、社会教育が大事だよという認識いただいているにもかかわらず、でも、実際にやる人は少なくなっているという現状があるのか、そこを聞きたいです。

何で私がこんなことを言うかということ、実はこの6団体の方は非常に松戸市の、松戸市というか松戸市民にとって大変有益なものだとも思うのですけれども、私が見る限り、1つ心配な団体さんがあるんです。それは松戸市PTA連絡協議会です。なぜかということ、今、PTAはちょっと矢面に立ってしまっていて、昔は学校に入れば100%、もうこれは入るものだというふうになっていましたけれども、今は任意加入で、入らなくてもいいんだというふうになっているそうです。そうすると、PTAに非常にマイナスのイメージを持たれているという人は多いです、正直言って。お金取られて仕事やらせるのかというふうに、学校の下請をさせるのかという感じで思われているところが多いので、だったら任意団体なら入らなくていいんでしょうということで、今、急速にPTAが弱体化しています。

ということは、会員数が少ないということは、それだけ活動も絞られるということですよ。それで、PTAさんのをちょっと見させてもらったら、PTAバレーボールが、だけじゃなくて、さらに裾野を広げるということでしたけれども、でも、現実には会員数も大分減りましたし、PTAがなくなっている学校もあるんですね。

それで、予算は、恐らくこれは去年と同じベースだったんじゃないかなというふうに思うので、先ほど坂委員も言っていましたけれども、やっぱり根っこ、何と言うの、根拠というものも必要だろうし、またそういう団体さんがどういう状況にあって、どうなっていくんだというのを見せていかなきゃいけないんじゃないかなとすごく思います。同じ、現状維持でもないし、恐らく今の世の中の価値観で言うと、社会教育は大事だと認識されていても、実際はもしかしたら先細りになっているんじゃないかなという気がしたので、今の現状を教えてくださいとありがたいです。

**社会教育課長** 松戸市に関しては、先ほど7年度の更新をしている団体数が約300申し上げましたけれども、ちょうど今この時期で、登録手続終わったところには新年度の登録証を発送しているところではあるんですけれども、団体数としては横ばいか若干減っています。

それは、やはり高齢化に伴って会の運営ができなくなってきたと、もちろん新規もあるにはあるんですけれども、新規の登録を上回る解散とか、解散はしないけれども、もう登録はしないで、一般の団体としてやっていきますというのがあって、緩やかではありますけれども、やっぱり登録数は減少傾向にはありますね。

それで、PTA、先ほど大野委員も心配だというお声をいただきましたけれども、やはり

この新規事業ということで、音楽祭を今度はちょっと変えますというのも先ほどありましたけれども、昨年、私も12月のPTA音楽祭、参加しましたけれども、前は本当に合唱だけでも、すごくたくさんの、小ホールも入り切れないぐらいのメンバーの人たちが入れ替わり立ち替わりで来たというんですけれども、やっぱり今は、そういうPTAさんがいない学校もあった中で、なかなかここに出てくる学校も減ってきているという現状があって、なので、その日だけの助っ人も実際あったようですし、そういったところで、PTAの話ばかりで恐縮ですけれども、来年度はちょっと音楽祭という形は一旦やめて文化祭にしようということで、そこは去年の12月の小ホールでも、会長さんが、この形は残念ながら今年が最後になりますっておっしゃっていたので、やはりそうやって時代の流れとともに会員数も減ってきているという現状がある中で、ずっとこの補助金額も同一でいいのかというのは、課題であると認識しています。

**小林委員** 最初、長江先生がおっしゃったように非常に大事だと、皆さん大事だと思っている。だから、例えばの話になりますが、今はこういうご時世であると思いますけれども、将来的には、従来型の分は確保するけれども、プラスアルファで多少でもほかの団体が応募できる枠を提案していただくとか、何かやっぱりそういう社会に、今の社会に合った動きが見えるような、ここだけで、この予算の範囲内だけでそういうことをやるのは難しいのかもしれませんが、何かやっぱり社会教育は大事なんだよということが目に見えて、少なくとも誰かがぎょっとするようなことをやってみたらどうかと思いました。

**長江委員長** ありがとうございます。

**社会教育課長** ありがとうございます。

**長江委員長** よろしいですか、大野委員。

**大野委員** 当然、事業には予算がつきものなので、必要だと思いますけれども、それ以外に、私も昨年度、教育委員会の支援を受けて、社会教育主事の資格を取ってまいりましたけれども、そういった方々がもっと社会教育について、予算だけじゃなくて、そういう活動について支援するみたいなのをやっていただけると、そういう自治体も実際いっぱいありますし、決してお金だけではなくて、そういう支援の仕方で社会教育を盛り上げていくということもあるので、ぜひそこは、皆さんプロなので、私が言わなくても当然しているとは思いますが、またちょっとこう、見ていただけたらと思います。

**社会教育課長** ありがとうございます。

**長江委員長** お金だけではなくて人材育成の活性化という、すごくいい意見がどんどん出てい

ます。ありがとうございます。

副委員長のほうから何か。

**奈賀副委員** 私、10年ぐらい前にPTAの会長をやらせていただいたときはほぼ全部、65校加盟みたいな感じだったのが、今これを見ると加盟数が減って、予算のことだけを言わせていただくと、継続を支援していただくというのが、逆に重荷になるという部分もあるのかなと。継続をしていかなければいけないので、この予算だけでも、そうすると、バレーボールも音楽祭も無理なんだけれども、やらなきゃなみたいな考えというのは会長にちょっとあるんじゃないのかなと、これを見て思ったんです。実際問題、できないでしょうと私は思っているんですけども、でも、頑張るチャンスというか、それをもらっているのでやるとなっているのかなという気も少しはしますね。会員が減っているからこそその予算がいただけることのありがたみも分かるんですけども、人数がいないとできない事業を継続をこのまましていったほうがいいのか否かは、ちょっと一番難しいところだったなというふうに感じていましたし、相談を受けていました。ここまで加盟学校が減ってしまうと、なかなかちょっと難しいのではないかなと。

先ほど大野先生がおっしゃったように、PTAがあることの意義みたいなものをもう一回問い直す時期に来ているんじゃないのかなと、PTAに関してはちょっと思っていたりします。すみません、私的な話で。

**長江委員長** いえ、大切な部分だと思います。

いかがでしょうか、ほかにございますか。

いろいろ前向きな、見直しを含めた形で、前向きに見える化であるとか、新しい育成していく側とか、つながる側とか、いい意見がどんどん出ましたので、ぜひ生かしていただければというふうに思います。

**社会教育課長** ありがとうございます。

**長江委員長** それでは、皆さんから、お一人お一人発言をしていただいたと思いますので、意見交換を、今本当に松戸市音楽協会の方々のご参加いただきましたことに感謝いたします。本当にいろんな意味で、2,000から2,500という方々が積極的に参加されている団体なんだという、歴史を感じるとともに現在もそのような形で音楽のまちづくりを松戸がやっているということの一つの証でございますので、そういう意味でも、教えていただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。

それでは、議事が、次第の2にその他とあるんですけども、これは報告事項でございます

すので、事務局に報告のほうを、年間の活動の内容につきまして、よろしくお願いいたします。  
す。

---

#### ◎その他

**社会教育課長** それでは、報告2点ございます。

まず1点目が、ホチキス留めをしたものになります。令和6年度の東葛飾地区社会教育連絡協議会の事業報告ということで、これは東葛6市が加盟しております社会教育委員、それから社会教育関係課が構成員となる連絡協議会の今年度の報告となっております。

1ページ目に、第1回の役員会議からとなっておりますが、初回の役員会議は長江委員長にもご出席いただきまして、野田でやりました。以降、2回目の役員会、基本的に役員会議は担当課の職員のみで行っているものです。

3点目の研修会につきましては、我孫子市で行いました。こちらには大野委員、坂委員にご出席いただきました。

それから、委員さんにご参加いただいたものといましては、1ページ目の一番下の東葛飾地区の社会教育振興大会、こちらは我孫子市でやったもので、こちらは大野委員にご出席いただいたところです。

それから、年が明けまして、その次です。2ページ目の中段辺りの社会教育委員・社会教育関係者合同研修会、これも6市で持ち回りで順番にやって、今年がちょうど松戸が当番だったんですけれども、市立博物館で1月21日にやったものに関しましては、当日は大野委員と坂委員、伊藤委員にもご出席いただいて実施したところです。

こういったところで、6年度の報告なんですけれども、下段のほうに7年度の予定ということで、またこれに関しては皆さんに、詳細が決まりましたらご案内いたしますが、今のところ決まっているものといましては、8月に野田市で行われる研修会、それから一番下の10月には、我孫子市で記念講演と事例発表という教育振興大会が予定されております。

それから、ページ、3ページ目に移りまして、合同研修会、来年度は1月20日に柏市で行います。こういったものは、また詳細が決まりましたら皆様にもご案内申し上げますので、ご都合が合うようでしたらご参加いただければと思います。

その下、参考までに、この協議会の目的ですとか組織とか、あとは年度ごとに当番、順番となっておりますが、役員の持ち回りとか、そういったことが書かれておりますので、ご覧

いただければと思います。

それから、もう一点が報告2となります。

こちらが今年の1月13日に森のホール21で行いました松戸市二十歳の成人式の概要の報告となっております。

何人かの社会教育委員さんにも当日ご出席いただきましたが、昨年度は出席率が56%ぐらいだったと記憶しておりますが、今年は好天にも恵まれたということもありまして、出席率は60%を超える60.6%、大変多くの新成人の方に出席いただきまして、特に大きなトラブルもなく開催できました。

いつも式典の中身は、これは新成人のスタッフによる自主運営というか、企画段階から入ってもらうのですけれども、8回ぐらいキャスト会議を行いまして、今回はメインとしては、下のほうに書いてございますが、キャスト企画としては、20年間を振り返る演劇ということで、新成人が生まれたときからを振り返るような寸劇みたいなものをして、無事終わったということですね。

反省点としましては、この年は本当に天気が多かったんですけれども、通常だったら雨の場合には、振り袖着た新成人を家族が送迎するというのはあるんですけれども、今年は天気が恵まれたにもかかわらず車で来られる方が非常に多かったと。また、ただ降ろすだけでなく、止めてちゃんと見てみたいというご家族も多かったみたいで、ちょっとすごく周辺道路も混雑してしまいまして、シャトルバスもほぼ、なかなか会場にたどり着けないとか、いろいろなことが、八柱の駅から森のホールまで40分ぐらいかかってしまったと、シャトルバスも。だから、よほど歩いたほうが早かったとか、そういったこととかもちょっとあったので、ただ、これはもっと時間的に、1部の時間に集中してしまうことなので、やむを得ないのかなというところもあるんですけれども、おおむね例年よりも多い出席率の中で、無事開催できましたことを報告させていただきます。

**長江委員長** 当日、成人式にご参加の先生のほうから何かありましたか。

**大野委員** 松戸の成人期はとてもいいです。市が主導でやるんじゃなくて、こどもたちが主導でやるんですよね。それって本当にいいことだなと思って感心して見て、非常にいい成人式だったなと思っています。

**社会教育課長** ありがとうございます。

いつも文化ホールで、夜、大体6時ぐらいから7時半までの1時間半、それを8回ぐらい、6月の頃から12月。でも、今年のメンバーは本当に団結力もあって、会議の中でも、引っか

き回すような子もいなかったと聞いていますし、決めること、台本とかもぼんぼん決まって、決めることが。もちろん式典の運営する事業者さんの誘導もうまかったと思うんですけども、でも、やはりそこは新成人一人一人がきちっと自覚を持って臨んでくれたおかげだと思って、今年は非常に担当の職員もやりやすかったと。それで当日も、はい。

**長江委員長** 去年は午前の部を拝見させていただいて、今年は午後の部を拝見させていただいて、午後の部が自分の母校の学区だったので、常盤平中学の。それを拝見して、本当に今、大野先生が言われていたように、本当に自主的なんですね。それで、松戸市の20年前のあるあるクイズみたいなものを一生懸命寸劇でやっていたり、それからあと感心したのが、教育長さんのご挨拶というか講評というか、まとめがすごくよくて、何か型どおりの挨拶ではなくて、やっぱりいいところをちゃんと認めて、本当に松戸市の中で育った若者たちに対するエールを送っていて、とてもいい感じで感心しました。

それで、市会議員の先生方の中にも、午前と午後、両方出ているという方も中にはいて、本当に、さっき社会教育重要だよと言ったのは、やっぱりこういうような成人式にも出るのかなという感じがします。つまり、子どもの頃からその地で育って、大人になってから来て、このまちが本当にいいなということを実感できるような、そういうところというのは何か関わらない限りはできないので、PTAでもそうですけれども、そういう社会教育の団体に一つでも関わることによって、そこでつながる。そこで友達ができたり、根っこが張れるつながりができると。まちが何かとても実体のあるものに見えてくる。

さっきの音楽のことでもそうですけれども、そういうところが松戸って、地味ですけども、いいところたくさんあるので、それを何とか情報発信できたらいいかなというのと、それからやっぱりそういうところに目を向けていただけるような施策等、先ほどの話じゃないですが、新規の団体が入ったよとか、そういうようなところで動きが見えてくると、ますますよくなるかなという感じがしました。成人式もその中の一つであります。若い人たちが一生懸命やっているというのは、すごく爽やかで良かったです。

**社会教育課長** ありがとうございます。

**長江委員長** それでは、報告のほうもしていただきまして、ご参加いただきました委員の皆様、音楽協会の皆様もありがとうございました。

それでは、本日の議題は全て終了いたしましたので、これにて議事進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

**事務局** 1点だけ連絡事項ございます。

本日、会議の議事録なんですが、事務局で作成次第、メールで内容確認のご連絡をさせていただきますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

---

◎閉 会

**事務局** では、以上をもちまして、令和6年度第2回社会教育委員会議を終了いたします。

お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。